

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (ブダペスト市における外出制限措置の一部緩和等)

○5月28日現在, ハンガリーにおける感染者数は1,311人(累計感染者数3,816人から回復者数1,996人, 死者数509人を引いた数)となっています。

○5月29日より, ブダペスト市においても, レストラン等の店内での飲食が可能になります。

1. ハンガリーにおける感染者数

5月28日現在, ハンガリーにおける感染者数は1,311人(累計感染者数3,816人から回復者数1,996人, 死者数509人を引いた数)となっています。

2. ブダペスト市における外出制限措置の一部緩和

5月29日より, ブダペスト市においても, 以下のとおり外出制限措置が一部緩和されます(5月27日政令発布)。

なお, 5月16日付領事メールにてご連絡致しました, ソーシャルディスタンス(可能な限り他人との距離を少なくとも1.5メートル保つ)の確保, 店舗や公共交通機関でのマスク着用, またはスカーフ等で口と鼻を覆う義務, 65歳以上の高齢者が買い物できる時間帯(午前9時から12時)等の措置は引き続き維持されますのでご注意ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html#id8

(1) レストランやカフェ等では, ソーシャルディスタンスを確保した上で, 店内での飲食も可能になります。なお, 店員は口と鼻を覆うマスクやスカーフ等の着用が義務付けられません。

(2) ホテルやペンションも営業可能になります。

3. 全国における屋外のイベントの開催

5月28日より, 全国において, フェスティバル等を除き, 屋外のイベントも開催できるようになります。ただし, ソーシャルディスタンスを確保するため, 座席の両隣を3席空け, 前後で座ることを避けなければなりません。

4. 感染しないための予防方法

皆様におかれましては, 上記にご留意いただくとともに, 引き続き, 石鹸による頻繁な手洗い(石鹸と水で手洗いできないときは, 手指消毒用アルコールによる消毒), 外出する際には他人との距離を1.5メートル以上保つなどの基本的な感染症対策や, 健康管理に努め

るようにしてください。

5. 感染が疑われる場合の対応

感染が疑われる場合には、外出せず、まずはホームドクターやかかりつけ医、または国立公衆衛生センターのフリーダイヤル（06-80-277-455, 06-80-277-456）（英語可）に電話で相談し、医師の指示に従ってください。

なお、フリーダイヤルは、ハンガリー語による自動音声案内システムとなっていますので、オプション 2（新型コロナウイルス感染症による病気、処置、症状及び健康問題に関すること）を選択してください（英語対応可能なオペレーターが対応します）。

※新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html

【参考】関連情報リンク

- ・ハンガリー対策本部ホームページ

<http://abouthungary.hu/>（英語）、<https://koronavirus.gov.hu/>（ハンガリー語）

- ・ハンガリー政府ホームページ

<https://www.kormany.hu/en>（英語）、<https://www.kormany.hu/hu>（ハンガリー語）

- ・日本外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設中。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#SNS

- ・日本文部科学省から日本人留学生への連絡事項

- 留学中の日本人学生の皆さんへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

- 海外に派遣中・派遣予定であった日本人学生の皆さんの奨学金の取扱いについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm

- ・世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

(問い合わせ先)

在ハンガリー日本国大使館領事部

(住所) 1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

(電話) +36-1-398-3100

(FAX) +36-1-275-1281

(E-mail) consul@bp.mofa.go.jp